

令和3年度第8回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第6号）

令和4年3月18日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第 1 議案第57号 令和4年度御船町一般会計予算について
- 第 2 議案第58号 令和4年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第59号 令和4年度御船町介護保険事業特別会計予算について
- 第 4 議案第60号 令和4年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 第 5 議案第61号 令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について
- 第 6 議案第62号 令和4年度御船町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第63号 令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について
- 第 8 議案第64号 令和4年度御船町水道事業会計予算について
- 第 9 発議第 5号 御船町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 陳情第7号の1 子育て世帯に対する町独自の新たな支援について（陳情）
- 第11 陳情第7号の2 子育て世帯に対する町独自の新たな支援について（陳情）
- 第12 議員辞職について
- 第13 議会運営委員会の議会閉会中の継続調査申出について
- 第14 総務文教常任委員会の議会閉会中の継続調査申出について
- 第15 産業厚生常任委員会の議会閉会中の継続調査申出について
- 第16 議会広報編集特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について
- 第17 議会改革推進特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について
- 第18 地方創生調査特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について
- 追加日程第1 議案第65号 御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」及び御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」滝川分室の指定管理者の指定について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1 番 中 城 峯 視 君	2 番 井 藤 はづき 君
3 番 宮 川 一 幸 君	4 番 福 本 悟 君
5 番 田 上 英 司 君	6 番 増 田 安 至 君
7 番 森 田 優 二 君	8 番 岩 永 宏 介 君
9 番 福 永 啓 君	1 0 番 田 上 忍 君
1 1 番 藤 川 博 和 君	1 2 番 清 水 聖 君
1 4 番 池 田 浩 二 君	

3 欠席議員（1人）

1 3 番 井 本 昭 光 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本 田 隆 裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長 藤 木 正 幸 君	副 町 長 宮 本 正 君
教 育 長 上 杉 奈 緒 子 君	総 務 課 長 野 口 壮 一 君
企 画 財 政 課 長 坂 本 幸 喜 君	町 民 税 務 課 長 畑 野 英 樹 君
福 祉 課 長 西 橋 静 香 君	こ ども 未 来 課 長 沖 勝 久 君
健康づくり保険課長 作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長 井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長 鶴 野 修 一 君	建 設 課 長 島 田 誠 也 君
環 境 保 全 課 長 田 中 智 徳 君	会 計 管 理 者 宮 崎 尚 文 君
学 校 教 育 課 長 西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長 緒 方 良 成 君
監 査 委 員 吉 川 勲 君	

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程に先立ち、藤木町長の発言を許します。

○町長（藤木正幸君） 本定例会におきまして、発言の修正を申し上げたいと思います。

本定例会の5日目、3月14日、月曜日の福永議員からの一般質問の中に、御船町の学校教育の方向性に問うの御質問をいただきました。それに対しまして、私からの答弁を申し上げました際に、御船高校の芸術コース設置から年数を「9年」と申し上げておりました。正しくは、御船高校の芸術コースができてから「19年」が経ちましたので、訂正をさせていただきますと思います。御船高校芸術コースができてから、ちょうど19年になります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第57号 令和4年度御船町一般会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第1、議案第57号、「令和4年度御船町一般会計予算について」を議題とします。

まず、9款、教育費について説明を求めます。

○学校教育課長（西本和美君） 9款、教育費について御説明します。108ページをお願いします。9款、教育費。1項、教育総務費。1目、教育委員会費104万4,000円です。主なものは18節、負担金補助及び交付金77万2,000円、各種負担金となります。2目、事務局費7,435万6,000円です。主なものとして、110ページをお願いします。12節、委託料。G I G Aスクール運営支援センター委託料334万6,000円です。13節、使用料及び賃借料。公務システムリース料481万8,000円です。3目、教育振興費528万5,000円です。主なものとして、12節、委託料528万円。外国語指導業務委託料です。

111ページをお願いします。2項、小学校費。1目、学校管理費2億2,464万2,000円です。主なものとして、113ページをお願いします。12節、委託料。木倉小学校校舎増改築工事設計監理業務委託料1,489万7,000円です。14節、工事請負費、114ページに移ります。木倉小学校教室改修工事請負費2,133万円です。2目、教育振興費3,095万3,000円です。主なものとして、12節、委託料1,556万2,000円、スクールバス運行委託料、七滝中央小学校のスクールバス運行委託料です。

115ページをお願いします。3項、中学校費。1目、学校管理費7,324万5,000円です。主なものとして、117ページをお願いします。12節、委託料。みんなの家移築設計委託料415万6,000円です。14節、工事請負費。みんなの家移築工事請負費1,727万円です。118ペ

ージをお願いします。2目、教育振興費3,206万円です。主なものとして、12節、委託料1,770万円。御船中学校に係るスクールバス運行委託料です。

社会教育課長に替わります。

○社会教育課長（緒方良成君） 引き続き教育費を説明します。119ページをお願いします。

5項、社会教育費。1目、社会教育総務費。本年度4,137万7,000円です。主なものは7節、報償費の地域未来塾報償金が147万1,000円です。121ページをお開きください。2目、公民館費。本年度515万6,000円です。主なものは、10節、需用費の分館電気料が117万6,000円です。122ページをお開きください。3目、カルチャーセンター運営費。本年度3,522万1,000円です。主なものは12節、委託料の、123ページをお願いします。ブルック音楽祭、カルチャーセンター音楽祭、県立劇場ネットワーク事業委託料、これが404万2,000円です。4目、図書館費。本年度539万3,000円です。主なものは17節、備品購入費の図書購入費が103万2,000円です。

124ページをお願いします。6項、保健体育費。1目、保健体育総務費。本年度3,125万1,000円です。主なものは、125ページをお願いします。12節、委託料の運動公園整備リサーチ業務が660万円です。126ページをお願いします。2目、スポーツセンター運営費。本年度5,664万8,000円です。主なものは、17節、備品購入費のスポーツセンターバスケットゴール購入費が1,821万8,000円です。3目、体育施設費。本年度767万7,000円です。主なものは、127ページをお願いします。13節、使用料及び賃借料の不動産賃借料、町民グラウンド駐車場用地借上料が219万6,000円です。

交代いたします。

○学校教育課長（西本和美君） 引き続き127ページをお願いします。5目、学校給食費7,933万7,000円です。学校給食センターの運営費となります。128ページをお願いします。主なものとして、10節、需用費の光熱水費1,100万円です。

社会教育課長に替わります。

○社会教育課長（緒方良成君） 129ページをお願いします。7項、文化財費。1目、文化財総務費。本年度1,461万1,000円です。主なものは13節、使用料及び賃借料の埋蔵文化財試掘調査重機借上料が94万4,000円です。130ページをお願いします。2目、恐竜化石調査費。本年度1,020万円です。主なものは、1節、報酬の会計年度任用職員報酬が607万7,000円です。3目、恐竜博物館運営費。本年度8,516万3,000円です。主なものは、131ページを

お願いします。11節、役務費のロッキー博物館との連携プレパレーション事業通信運搬費が442万4,000円です。133ページをお願いします。4目、自然史教育事業費。本年度473万3,000円です。主なものは、1節、報酬の会計年度任用職員の報酬が187万7,000円です。134ページをお願いします。中山間総合整備発掘調査事業、これは廃目となっております。以上、教育費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。9款、教育費について、質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 説明書の411ページ、プレパレーション事業です。これを書いてありますけれども、これは411ページと413ページの2カ所に、この事業はまたがってきます。そういうところで、まずここで言う費用弁償192万円と、413ページの通信運搬費185万円があるんですけれども、令和2年度、このときからこのプレパレーション事業というのが始まっております。そのときの費用弁償が、2名で192万円。通信運搬費が185万円ということで上げられております。そのときがコロナ禍で運搬できなかったのも、運搬費は令和3年度にということになっていると思うんですけれども、今回の予算に関しては、プレパレーション事業ですので、ここまでさかのぼって聞かないとなかなか皆さんも理解できないと思いますので、このときはもうクリーニングは終わっていたんでしょうか。終わって、コロナ禍で向こうに返す分の、返却分の運搬ができなかったということでの理解でいいんでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

まず、プレパレーション事業は予定としては、令和2年度に完了する予定でありましたが、この事業自体が平成30年度から事業が進められて、持ってくるのはロッキーのほうの予算で持ってきているということで、平成30年度と令和元年度につきましては、その運搬、そういうものの費用というのは発生しておりませんでした。今回、令和2年度に2回招聘しているというのは、まだ令和2年度の9月の完了予定でした。6月の時点で招聘をして、化石の状態と作業の状態を確認してもらうために1回招聘して、そして10月に返却するために招聘して梱包作業であったりとか、返却のために固定したり、その状態を最終的な確認をしていただくということで、令和2年度は2回の招聘を予定していたということになります。

○7番（森田優二君） まず、今のところでございますけれども、2回分ということは、1回分は192万円の半分ということですね。要するに梱包してから返す、その部分は運搬費とこれの半

分、約90何万円かというところですよ。

何で、そういう計画があつたのに返却できなかったのか。その理由はコロナ禍という話でしたけれども、それは間違いないんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

コロナの感染というのは、令和2年度からもう始まっておりましてので、6月、10月というのは、博物館もそのとき休館もしておりましてので、このコロナ禍の影響により招聘ができなかったということになります。

○7番（森田優二君） 令和2年度は一応コロナの発生時期ですので、それを令和3年度に持ち越したということで、令和3年度に費用が一応組まれております。何で、令和3年度は、それが返却できなかったのか。今度の予算に大きく関係しますので、その理由の説明を求めます。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

令和3年度につきましては、ロッキー博物館からの招聘というのが、向こうの感染状況を踏まえてこちらに来ることができないということであったために、延期したということになります。

○7番（森田優二君） コロナ禍での都合もあるかもしれませんが、結局、この事業というのは、言うなれば税金で賄われよとですよ。今回、今年度上がっているのが、運送代が倍以上に上がっている。そういうことを考えると、その合間合間に、国際的にも飛行機も飛んでいたはずなんです。なぜそういう時期にそういうのをきちんと、言うなれば、令和2年度の計画が令和3年度になっているわけですけども、それができなかったと思うんですよ。そこをしておけば、今回のような多額な予算を出す必要はなかったし、そこから、あんまり言いたくないけど、事業自体間違った方向に行っているなと思うんですよ。

今回の説明書を見ると、費用弁償は18泊19日、79万7,190円の2名で、159万4,380円となっております。何でこう、令和2年度は9泊10日だったかな。要するに倍近い金額に上がっているのかと、もう1つは運搬代、これが倍以上となっております。ここらあたり、きちんと見積りを取って、そして予算に上げてあるか、そこらあたりの、今回予算に上げてある根拠を聞きたいんですけども。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の費用弁償に関しましては、当初令和2年度につきましては、令和元年度に予算

立てをします。その当時はコロナがまだ発生する前でしたので、渡航に関しての待機期間というのが見られておりませんでした。今回の予算につきましては、この待機期間を12日程度見ておりますので18泊という予算立てになっております。

それから、運搬費に関しましては、これは令和2年、令和3年、同じ業者から見積りは取っております。これは大手の運搬輸送会社であります。国際線を手掛ける業者であります。この運搬に関しましては、海上輸送で運搬をするように計画しておりました。条件的には令和2年、令和3年と何ら条件の変更はしておりません。御船の博物館からまず博多まで輸送して、そこからアメリカのシアトルまで運送します。シアトルからまたロッキー博物館までの運搬ということで、3行程に分かれておりますが、この中で海上輸送が今回4倍ほどに増額しております。この要因としましては、これは世界的な状況であります。コンテナが非常に不足しているということで、コンテナの賃料が非常に高騰している。それと、原油高によりまして、サーチャージ料が追加になっているということで、この海上輸送の部分で250万円程度の増額ということになっております。

○7番（森田優二君） 結局、言ったように令和3年度で終わっておれば、こういう問題はないんですよね。それともう1点だけ、一番初め、令和2年度の時、2名で2回分、これもそのときに質問したときは、クリーニングの指導に来られる分、要するに2名で2回分と答弁を受けております。さっきの答弁と違うんですよね。さっきの答弁は、1回分は荷造りのほうという話でしたけれど、全然違うんですよ。ここらあたりの整合性はどういうふうに考えるといいんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

当事の発言につきましては、若干の内容が食い違っていたということかもしれませんが、これは作業自体につきましては、9月までが作業期間ということで、6月に技術指導に来ていただき、そして10月に完了するために来ていただくというふうに報告を受けているところであります。

○7番（森田優二君） 結局、答弁は、課長が替わっているからといって答弁が変わるということはおかしいですよ。自信持ってそのときもそういうふうに答えられているとですよ。運搬に関しても、こっちに御船に来る分は向こう持ち、こっちから送る分はこっち持ちという、そういう答弁もあっております。その中で、答弁が変わってくるということは私はおかしいと思います。それと、運搬も、結局根拠はどういうことかと聞かれたら、やはり

これだけ高くなるなら、普通は2社とか3社とか見積りを取って当然と思うんですよ。そういうのが全然見られません。コロナ禍でも、言われる意味はわかるんですけども、それなら何で去年せんだったかと、話は戻りますけれども。要するに、これは税金でせないかん。それが言うなれば何百万円と上がっているということなんですよ。そういうことでなければ、私もわざわざ質問しません。だからそこらあたり、何か税金だけ簡単に金額が上がったってよかたいというふうにしよるとかなとしか見えないんですよ。

そこらあたりの費用弁償あたりも、私だったら、もうこういうふうに金額も上がったけん、1人で来てもろうて、あとはこっちにクリーニングあたりに当たった人がおるわけですので、そういう人が梱包を加勢したらいいでしょう。何でそういうことまで考えないかなと思うんですよ。

そういうことで、私はこれの予算を出した根拠が全然見えないと、そこが一番です。最後に、そこらあたり、課長はどう思われますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回のこの260万円の増額ということで、本来確かに御指摘のとおり令和3年度にある意味言われるように強硬というか、そういう調整を強くこちらから要望して事業を進めるべきだったと、見通しが甘かったと思っております。これは反省しなければならないと思っております。

今後は、このプレパレーション事業も返却を、結局はこちらの持ちになりますので、費用がかかります。今後の事業の方向性というのも十分考えなければならないというふうには考えて、これを進めていきたいと考えております。

○7番（森田優二君） かみ合うところはありませんので、ただ私が言いたいのは、根拠のないこういう予算は、私は言いたくないけど反対です。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○12番（清水 聖君） ほんの些細なことですけども、説明書の330ページです。滝尾小学校にトランシーバーとありましたが、これはどういうときに使うんでしょう。

○学校教育課長（西本和美君） 滝尾小学校は校舎とプールが離れておりまして、これまでもやり取りをするために職員が走らなければならないことがあったんですけども、プールを利用する時期、校舎にいる職員とプールで授業する職員がやり取りができるように、トランシーバーを購入したいということであります。

○12番（清水 聖君） それから、同じページです。抱き人形、それから高木小学校では新生児用人形とありました。これは何でしょう。

○学校教育課長（西本和美君） 通称赤ちゃん人形といいますか、赤ちゃんと同じ形で同じ重さの新生児をそのまま模したような人形となります。

○12番（清水 聖君） どう使うんでしょう。

○学校教育課長（西本和美君） 性教育及び家庭での、男の子も女の子も、新生児というか、育児に対する向き合い方といいますか、何かそういうのを学ぶ場でもあります。

○12番（清水 聖君） それからもう1つ、319ページです。エレベーターの保守点検が、御船小学校と七滝中央小学校と2つありますね。それが、去年は御船小学校が少し安かったんです。今年は同じ料金になっています。この差というか、これは何でしょう。

○学校教育課長（西本和美君） 御船小学校、七滝中央小学校ともに同じ業者に点検を、これまでも依頼しております。本年度見積りを取りました結果となっております。

○12番（清水 聖君） 去年の予算の中では1万3,200円御船小学校のほうが安かったんです。55万4,400円、去年は。今年は同じになっているんですよ。ということは、去年は業者が違ったということでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 業者は替わっておりません。詳しくは把握しておりませんので、調べてまたお答えしたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 3点について伺います。まず、説明書の319ページの工事設計委託料の中に御船小学校防球ネット設置工事の委託料として49万5,000円、それと321ページに工事費として463万円程度上がっています。まず、こちらの説明を求めたいと思います。

○学校教育課長（西本和美君） 御船小学校の御船郵便局側に御船小学校の校舎を新築したときの工事車両を入れるために壁を壊して、一部開けておところがあります。その部分について、地域の方から、学校からグラウンドの砂等を含む雨水が流れていて、側溝が詰まり道路が冠水することがある。また、道路にボールが飛んできて、事故の危険性があるということの御指摘をいただきました。今回は、その御船小学校の開口部分について、壁を設け、その前に排水口を設けて、壁の上に防球ネットを設置するということを予定しております。

○4番（福本 悟君） よくわかりました。まずは地域からの要望ということですね。それに

対する安全対策ということで、理解していいですか。それで、町から工事を行うということとで。

○学校教育課長（西本和美君） そのとおりです。

○4番（福本 悟君） では、その点については、地域から私も伺っておりますので、早急に進めていただきたいと思います。

それと、2点目の質問になります。347ページの1点は、先ほど説明いただいたスクールバスです。1つは、七滝中央小学校が減額、約400万円です。それと中学校が700万円の増額ということで、これは大幅に路線が変わったのか、単価が変わったのか、まず説明を求めたいと思います。

○学校教育課長（西本和美君） まず、七滝中央小学校から御説明します。七滝中央小学校は昨年度まで1日3便、朝1便、午後2便走っておりました。令和4年度から昼の低学年便と夕方の高学年便を1便とし、朝1便、昼1便と変更したいという申出が学校のほうからありましたので、朝1便、昼1便ということで計画しております。便数が1日3便から1日2便に減ったことによって、七滝中央小学校は昨年度より減額となっております。

御船中学校については、1つはタクシー料金が改定されております。令和3年8月から新しい運賃となっております。大きく、これまでは245メートルに対して100円だったものが、228メートルに対して100円ということで値上がりしております。もう1つの要因は、これまでは運行事業者が迎車料金を取っておられませんでした。令和4年度からは迎車料金を取りたいという申出がっております。Aコースで6.1キロ、Bコースで14.3キロの迎車料金が含まれております。

○4番（福本 悟君） すみません、ただ今説明いただいた迎車料金、すみません、詳しく説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） これまでは、朝の便、例えばBコースであれば、水源スタートの場合は、御船中学校から水源までの迎いの便、行きの便は、スタート地点の水源からの料金だったのですが、御船中学校から水源までのお迎いの料金も取るということです。これについては、こちらから陸運支局にも確認をして、タクシー運賃の場合は迎車料金が取れるという回答をいただいております。

○4番（福本 悟君） 今の迎車料金、もう少しわかりやすく言ってもらおうと。言われたのは、水源まで行くまでを、今までは取ってなかったと。それが、取れていたんですけれども、

今までは取っていなかった。改めて取るようになったということですか。

○学校教育課長（西本和美君） お迎えに行くまでの料金を、これまでは会社で取られていなかったけれども、会社もコロナ禍で大変な状況となっているため取らせていただきますという回答です。

○4番（福本 悟君） わかりました。あと1点、木倉小学校の設計と工事費が説明いただいたかと思いますが、設計で1,000万円程度、工事費で2,000万円、これは全く別の案件と考えていいんですか。それとも同じ物件ということでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） まず、設計監理業務委託料は木倉小学校の校舎の増改築のものが含まれております。工事費に上げておりますのは、木倉小学校の教室の改修工事請負費となっております。御説明をいたします。

木倉小学校は人数がこれから、令和5年度、令和6年度に増える予想になっております。来年の入学者は26人ですけれども、令和5年、令和6年度の入学者が38人と41人ということで、これから教室が足りない状況が予想されます。まずは令和4年度に、1教室を整備するというので、今、特別支援学級2学級が1つの教室を2つに分けて利用している部屋があります。来年度、難聴学級の子どもが卒業され、難聴学級が1部屋空きますので、そこに特別支援学級の知的学級1クラスが入り、今、知的学級2教室使っている分をまた1つ通常の学級に改修するというものです。黒板やランドセルの収納棚等も設置する必要がありますので、その教室の改修工事費用として2,133万円を予定しているところで

す。

設計費につきましては、もうその一部屋では足りませんので、新たに校舎を増やすというところで、そのための設計費となっております。内訳につきましては、校舎の増改築の設計費が914万1,000円、教室の改修費の設計と監理業務委託料が575万6,000円となっております。

○4番（福本 悟君） 説明自体はわかりましたけれども、これを見るだけでは、なかなか、ぱっと見ると理解のほうができなかったものですから、もう少し丁寧に説明の記載をしていただければと思います。

最後に、この学校関係の増改築については、今のところ木倉小学校だけでもう足りるということでもいいですか。あと、この企業誘致関係で、高木小学校関係とか御船・小坂小学校あたりについても、問題ないというところでもいいですか。

○学校教育課長（西本和美君） 今のところ、高木小学校については、一番多い学級で26人です。小坂小学校については、令和3年度、全学年1学級です。来年度以降2学級になるクラスはありますが、40人程度です。小坂小学校は全学年2学級までは対応できるように教室を準備しておりますので、大丈夫と思われます。

御船小学校につきましては、今年1年生が3学級だったんですけれども、来年度以降の予定につきましては3学級になる予定はありませんので、御船小学校も大丈夫と思われます。

○10番（田上 忍君） 今のに関連してですが、木倉小学校の増改築ということですが、どこを、場所的にはどのあたりに増改築になりますか。

○学校教育課長（西本和美君） 玄関がありまして、校舎があつて、その先のフェンス沿い奥の、道路沿いではなくて、校舎の奥に木造で建てたほうがいいのかプレハブで建てたほうがいいのかということも、今併せて御相談しているところです。

○10番（田上 忍君） 木倉小学校は何年になりますか。

○学校教育課長（西本和美君） 木倉小学校の普通教室は、昭和53年に建っておりますので、43年経過しております。

○10番（田上 忍君） 今回増改築で予算を使われますが、もう大分古いので建替えの時期ではないかと思うのですが、そのあたり、これは町長に聞いたほうがいいでしょうか。考え方としてどうでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 全ての校舎において、今長寿命化ということが言われておりまして、補助も長寿命化の計画に沿った補助となっております。国は80年を目安と考えておりますので、建替えは少しハードルが高くなるかもしれません。

○10番（田上 忍君） たしか今、木倉小学校は結構雨漏りとかそういうのもあるかと思います。あと修繕費も結構上がっていると思うんですね。課長は80年と言われました。実際に今の建物が80年もつのかどうかちょっと疑問はありますが、何か補助金等あれば見つけて、改築ということで、その方法も考えていってほしいと思います。いかがでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） ほかの学校につきましても、80年もつかと言われれば長寿命化を施しても、行き着くのかどうかというのは私も不安なところがあります。議員がおっしゃるような何か方法がありましたら、そういう方法も検討しながら、考えていきたいと

思います。

○6番（増田安至君） たびたび間違えて、増田といいます。よろしくお願いします。

説明書の317と357ページに、タブレットの修繕費とあるんですけど、そのところの説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 令和3年度に購入しましたタブレット修繕について、1年間メーカー保証がありますが、それが切れた後、今お願いしている修繕についても費用がかかってまいります。おおむね、今の故障率と今までリースしていたタブレットの故障率、大体3%程度が見込まれますので、全児童数の3%で、修繕費については、1台購入したときは大量に購入しておりまして、4万5,000円程度で購入しているんですが、単体で、例えば全部新しく買わないといけないということがありますと6～7万円はかかってくると思われますので、大体その辺の平均というところで3万円の30台分程度を組んでいるところですよ。

○6番（増田安至君） 1年後のメーカー保証はわかるんですが、例えば我々が家電屋で機械を買ったら、メーカー保証プラスアルファで3年、5年という保険とかがあるじゃないですか。その辺の保険とかはかけられていなかったのか。

○学校教育課長（西本和美君） 今回は補助がタブレット購入費に限られておりましたので、保証については付けておりません。

○6番（増田安至君） 今まで3%程度の危険率に考慮して、おおよその目安の金額というところの理解ですかね。

○学校教育課長（西本和美君） そのように計算しております。

○6番（増田安至君） 事細かい話ですけど、この手のパソコンとか目に見えない情報関係が、今後修繕費メンテナンス更新料という別名目でいろいろかかってくると思うので、その辺も含めて次回以降対応してをお願いします。

○3番（宮川一幸君） 予算説明書の371ページです。二十歳お祝い会の記念品という形で予算を上げてあるんですが、もともと成人式で、成人年齢が18歳に引き下げられたところで二十歳を祝う会という形で予算計上されているのかなと思うんですが、御船町では今後ともずっと二十歳のときに式典を開催されていくのでしょうか、お尋ねいたします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この二十歳を祝う会ですが、民法改正によりまして、成人年齢が20歳から18歳に引き

上げられました。これまで成人式ということでお祝いをしておりました。これは他町とのいろいろな連携というか、動向を見ましたが、本町におきましては、これまでどおり、20歳でこのお祝いをして、式典を行おうということで決定し、今後も二十歳を祝う会で成人のお祝いをするという方向です。

○3番（宮川一幸君） では、それぞれ今から呼び名は成人式ではなくて、二十歳を祝う会という形で例年開催されていくということによろしいのですかね。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今後は、成人式ではなくて二十歳を祝う会ということで式典を進めていきます。

○3番（宮川一幸君） ではもう1点、お伺いします。予算説明書の388ページです。キッズドリーム運動公園プロジェクトリサーチという形で予算が、視察と委託料が2項目上がっていたんですが、この内容の説明をお願いいたします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

このキッズドリーム運動公園整備事業であります。これについてはまだ候補地とか整備をする内容というのは決まっておりません。これから整備を進める上で、本町において、どのような施設が考えられるか。またどのような場所が挙げられるかを、幾つかの候補地を検討しながら進めていく、調査ということになります。

視察に関しましては、5カ所ほどを視察したいと考えています。北海道の北広島市と小清水町です。それと新潟市、それから東京方面、広島市を予定しております。目的としては、民間と自治体が共働でまちづくりを行っている。それから、複合的な空間づくりを行っている。世界規模での開催ができる施設を造っている。これをもし補助でできるなら、どういう補助が活用できるのか。それからスタジアムの施設の下に、雨水等をためる遊水池を造ってある多目的な施設を持っていると、こういうのを視察していきたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 視察はわかるんですが、では委託は何をするんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

委託の内容について、先ほど申しましたように、今後の進める上で町のまず現状を把握して、整備の条件、整備の方向性の検討、それとコンセプトの立案、開発区域内のゾーニング、それからプランスケッチ、こういうのを委託でお願いしたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） この運動公園については、先般の一般質問のところで言った防災も含

んでいるのかなと思うんですが、今後こういった形でようやく令和4年度からスタートするという形で、一日でも早く、運動公園、防災運動公園を造っていただきたいと思いますので、視察に行って委託してなかなかできないのでは困りますので、そこは早目にどうか事業着手までしていただけるように、よろしくお願いいたします。

それともう1件、すみませんがよろしくお願いいたします。予算説明書の392ページのスポーツセンター運営費の中で、バスケットゴールの購入費が約2,000万円近く計上されていますが、バスケットのコートは、これは2コート分でしょうか、お伺いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

バスケットゴールにつきましては、これは2コート4基ありますが、そのうちの2基が片面のコートの分が今故障して動かない状態になっておりますので、2基1組、それに電光掲示板が2基セットであります、これを全部入れ替えるということになります。

○1番（中城峯英君） 1点お尋ねいたします。説明書の359ページ、みんなの家移築設計委託料が400万円、また360ページに工事費が1,700万円計上されております。これはどこのみんなの家を移築するのか。また、これをどのように活用されるのかをお尋ねいたします。

○学校教育課長（西本和美君） 今城みんなの家を移設する予定です。使用目的としましては、御船中学校の女子更衣室として利用したいと考えております。

○1番（中城峯英君） あそこは全部防災公園にするということですよ。このみんなの家には、私は地震後、活発にサロン活動をやっておられましたので何度も足を運びました。あと、工事費が1,700万円かかるんですけれども、解体するなら解体費用ももちろんかかるんですね。この1,700万円を活用してかけて、こっちのほうの方が効率がいいということで、経済比較していいということですよ。どうでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） みんなの家を利用したいという思いは強くありました。1,727万円予定しておりますが、復興基金からそのうちの900万円に対して3分の2の補助が出る予定となっております。

○1番（中城峯英君） あれを移築して、そのまま使うわけではないんですか。

○学校教育課長（西本和美君） 議員がおっしゃいますとおり一度解体をして持ってきて、また新たに造る。また使用できない材料の処分等もあります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 319ページに文化・芸術体験教室がありますけれども、こちらの内

容の説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 文化・芸術を体験するもので、文化庁や県の文化課が実施しております音楽や演劇、伝統芸能などに子どもたちが触れる体験教室の委託料です。ほとんどの金額を文化庁または県の文化課が負担するのですが、旅費等で一部町負担が発生する事業があります。ですので、5万円予定しております。令和2年度は御船小学校にバレエ団、滝尾小学校に京都フィルハーモニー、木倉小学校に劇団たんぽぽが来ておりまして、令和3年度はコロナ禍でできておりません。令和4年度は御船小学校が人間浄瑠璃、滝尾小学校が九州交響楽団を予定しておりますが、希望がかなうかわかりませんが、希望をなさっています。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、全ての学校が毎年するというものではないんですか。

○学校教育課長（西本和美君） 全ての学校に御案内を差し上げます。学校の行事や学校の希望によって手が挙がる学校、手が挙がらない学校、時期等も様々となっております。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、コロナの状況でどうなるかわかりませんが、それは平成音大との連携とか、そういったものには活用できないんですか。

○学校教育課長（西本和美君） 音大にもお話はしてありますが、今のところ事業としてこちらに来られるところまでは行き着いてないというところです。

○2番（井藤はづき君） せっかくですので、そういったところにも使えるのであれば、積極的に働きかけをお願いします。

続きまして324ページ、御船小学校の切手・はがき代とありますけれど、こちらが今年1,000円となっております、去年は3万円あったと思うんですが、急にすごく少額になっているので、どうしてかなと思って質問します。

○学校教育課長（西本和美君） 御船小学校、通信運搬に係る情報の受け渡しの方法が、メール等に置き換わってきておりまして、文書での郵送が減ってきているという状況にあります。

○2番（井藤はづき君） とてもいいことだと思います。ほかの学校もこういう形でどんどん節約ができていくのであれば、ほかの学校でも活用していただければと思います。また、役場のほうでもそういった部分ができるのであれば、広めていければと思います。

次が347ページに小学校のスクールバスの費用が出ていますけれども、こちらは前年度

というか、今年度までは滝尾小学校も入っていたと思うんですけども、来年度はなくなるということで、こちらの説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 学校統合により閉校となりました旧水越小学校校区から通う小学校学年児童が来年度いないということで、来年度は水越線のほうは運行はありません。来年度の水越線の運行はありません。ただ、今後旧水越小学校校区から小学校に通う児童がいる場合には、またスクールバスを運行するということになります。

○2番（井藤はづき君） 今年度までバスが出ていたので、途中から乗っていた方もいらっしゃるという話を聞いて、今回陳情も出ているみたいなんですけれども、そういったところは何か詳しい規定があるのか、そこの説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 御船町のスクールバスに関する規定の中では、スクールバス運行は、学校統合により閉校となった小・中学校への通学の便宜を図ることを目的とするということになっておりまして、基本的には閉校となった学校からのバスということを定めております。今、議員から御指摘があった、途中から乗ってきている児童なんですけど、上梅木につきましては学校までの距離が4キロ以上ありまして、文科省の規定でも遠距離のこともに位置付けられます。この子どもについては、中学校のスクールバスにて、横の橋のところまで乗せるということを保護者のほうと話ししております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。もっと詳しいことは今後委員会等でお聞きすると思います。続けても大丈夫ですか、あと何点かありますが。

○議長（池田浩二君） それでは、ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより、11時15分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時03分 休 憩

午前11時15分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○2番（井藤はづき君） 説明書の370ページです。こちらに未来塾の予算が出ていますけれども、まず今年度、中学3年生が対象だったかなと思うんですけども、その後の高校入

試の結果とか、そういったところはもうわかっているでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

未来塾、今年度は85名の当初の参加がありました。その中で、入試まで、進学が目的になっております。第1志望に合格となりますと、86%の生徒が合格しております。その中で、御船高校に43%が合格したということであります。

○2番（井藤はづき君） これがいい数字なのか悪い数字なのかはもうちょっと年数を重ねてみて、推移とかを見ながら判断していくものだと思うんですけども、私としてはやってよかったなと思うような数字かなと思っています。でもまだまだ向上していけるのではないかなという形でもありますね。

こちらの支援員の方々は、今どういった方々を採用されていますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

主に学校を退職された方が支援としてこちらに来ていただいている状況です。

○2番（井藤はづき君） 以前は、塾講師の方々とかも呼んでされていたと思うんですけども、そのときと比べてというか、未来塾の質的には向上していつているというか、そういったところの評価はいかがでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回で7回目ということになります。当初は塾のほうからの指導ということであったんですが、やはりきめ細かな指導となりますと、やはりそういう企業よりも学校の先生を経験された方のほうが十分に行き届くのではないかと考えております。

○2番（井藤はづき君） 私も学校の経験者の先生方のほうが寄り添った指導をしてくださるのではないかなと期待しているところです。

次に行きます。371ページに、放課後子ども教室とあります。こちらは毎年御船小学校と木倉小学校でされていたかと思えますけれども、こちらはまず、前にも聞いたかと思いますが、ほかの学校ではないのでしょうか。しない理由がありましたら教えてください。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この放課後子ども教室に関しましては、全校開設を教育委員会としては目標にしております。ただ、この事業というのは、学校と地域の連携でありまして、この事業を進めるに当たってコーディネーターが不足しております。その状況で現在2校ということになっております。

○2番（井藤はづき君） 以前もそういう御回答だったと思うんですけども、このコーディネーターを確保するために何か工夫されていることなどありましたら、教えてください。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

コーディネーターはこの学校の地域の方をお願いしているところなんですけど、学校と連携して、いろいろな経験の方にどなたかということで当たっているところではありますけど、なかなかここが見つからないという状況にあります。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、こちらの放課後子ども教室というのは、ほかの学校の児童が、例えば御船小学校とか木倉小学校に来て参加するというのが可能なのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

これに對しましては、この放課後子ども教室の実施要綱の中に実施校に在席する児童となっておりますので、ほかの学校から参加するということとはできません。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、やはり全校で開催というのを目標に、これからももっと工夫をよろしくお願いします。

続きまして、379ページに英語劇の指導者受入れの予算が出ていますけれども、こちらはミズーラ子ども劇場から指導員の方を受け入れるという予定だと思うんですけども、こちらはコロナ禍でやはり今年も難しいという状況になった場合どうするという、そこら辺の想定はされていますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この英語劇に對しましては、令和4年度の予算でミズーラから2名の指導員を受け入れる予定はしておりますが、こればかりが見通せない状況でありますので、今後の状況を判断しながら進めていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） そのコロナ禍が、まだ先が見通せない状況というのは御存じだと思うので、コロナ禍で来れない場合どうするかというところまで想定されているのではないかなと思うのですが、そこら辺の検討などはまだされていないのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

指導員に關しましては、いろいろなネットとか、そういうのを活用してできる可能性もあります。この事業というのは熊本県のモンタナ事務所と連携しながら今進めているところでもありますので、今後十分そのモンタナ事務所と協議を行いながら進めていきたいと

は考えています。

○2番（井藤はづき君） モンタナとの連携事業ということは承知しているんですけども、そこにこだわらず、町内にも英語のできる方、また先生方もいらっしゃいますし、来れないのであれば、そういったところを活用して、この事業自体は実施していくというほうがいいのではないかなと思うんですけども。その辺はいかがでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この指導に関しましては、地元のALTもおられますので、ALTあとはこの指導に当たってのボランティアの方も募るようにしておりますので、このボランティアの方を募って進められるように、今後努力していきたいとは考えております。

○2番（井藤はづき君） この事業はすごく楽しみにしている子どもたちもいますので、ぜひコロナの状況にかかわらず実施するという方向に行けるように今後も検討お願いします。

続きまして、体育施設費のほうに今年は田代東部小学校の屋根の改修というかシート張りの関係は出ていませんでしたけれども、こちらは今状況は改善されているということですのでよろしいでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

田代東部小学校の体育館になりますが、このシート張り、毎年シートがずれているという状況でありましたが、確認しましたところ、現在はちゃんとシートが張られている状況でありますので、今回は張り替えではなくて、固定する、この状況にないということで、予算は計上しておりません。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、雨漏りは今のところ止まっているという認識でよろしかったでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

このシートに関しましては、ブルーシートよりも強固なシートを張っておりますので、現在のところ雨漏りの確認はされております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。では、私も今度確認してみようと思います。

395ページに袴野体育館の維持管理負担金というものが9万2,000円出ていますけれども、こちらは今使われていない施設ということですが、毎年こうして負担金が発生しています。こちらの今後について、どういった状況か御説明をお願いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

袴野小・中学校体育館ですが、これは地震でかなりの損傷を受けております。現在、体育館のみということで、あとグラウンドがありますが、毎年草刈りをするということで、維持管理としてこの予算を計上しているところであります。

今後の方向性につきましては、この体育館は修理というのは非常に不可能な状態であると地震の判定をなされておりますので、解体の方向で今益城町と協議を進めているところであります。

○2番（井藤はづき君）　その中で、先ほどの田代東部小学校の体育館とかも含めてなんですけれども、この間から話に出ています収蔵物の移転先とか、そういったことは検討の中で出てきませんかでしょうか。せっかく社会教育課が所管されている施設ですので、そういったところを活用して、収蔵物を一時的にでも保管するような施設として、新しく施設を建てるよりはそちらを手直しして使うといったほうが費用もかからないのではないかと思いますのですが、そちらの検討などはなされていますか。

○社会教育課長（緒方良成君）　お答えします。

この袴野小・中学校体育館につきましては、これは益城町との共有ということになりますので、この体育館自体がかなり損傷を受けておりまして、修理というのが不可能な、もし修理をするならかなりの費用がかかると。建てるぐらいの費用になってくるとなっておりますので、これを収蔵庫として活用というのは非常に難しいところはあると感じております。

○2番（井藤はづき君）　そういった難しいかどうかというところも含めて、検討されてみてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。袴野に限らずですね。

○社会教育課長（緒方良成君）　お答えします。

この袴野以外の社会教育施設に関しましては、遊休地利用の観点から、いろいろなところを当たっている状況であります。

○2番（井藤はづき君）　検討をお願いします。続きまして、先ほどプレパレーション事業についてありましたけれども、先ほどのやり取りを聞いていてふと疑問に思ったんですが、このあとはできたものを向こうに送り返すところの予算が今回出ているという話だったかなと思うんですが、これは令和4年度に返さなければいけないんですか。逆に、今もいろいろ滞在時間が長くなったりとか、運搬料が高くなっているという状況なので、今回は見送って、令和5年度以降にまた価格が安定してきたところに計画するとか、そういった検

討はされていないのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この返還につきましては、ロッキー博物館からも、この化石の、これは全体骨格の一部になりますが、これを使用したいと、それを返却してもらって、今後展示とか進めていきたいということで申出がっておりますので、今年度返却するように計画したということとであります。

○2番（井藤はづき君） こちらとしては、やはり税金を使って送り返さなければいけないということなので、もしどうしても令和4年度中に送り返してほしいということであれば、その差額分を向こうで負担していただくとか、そういった交渉をしてみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

このプレパレーション事業に関しましては、向こうから持ってくる費用に関しましては、ロッキーが負担すると、そしてこちらから返却することに関しましては博物館が負担するということで取り決めがされていたということで、そこに当初の予定というか、返却が延期になって差額というか、負担増になったとしても、これはこちらが負担すべきというふうには考えています。

○2番（井藤はづき君） 当初、そういう約束事を決めたときにはこのコロナ禍とか価格が高騰していくということは全く予想ができなかったことだと思うんですね。今は状況が変わっているので、そういったところも含めて交渉するという、駄目かもしれないけど、交渉してみるというだけでもお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

確かに今回はかなり金額が増えております。この状況に関しましては、ロッキー博物館のほうにも伝えてきたいとは考えております。

○5番（田上英司君） 老婆心ながら、一遍確認しておきたいことがあるんです。今、井藤議員がお尋ねされました中で、子ども英語劇というところがありますね。説明書の379ページ、そこで老婆心ですよ、課長。日本共産党の拡大戦略として若い者を集めると、青年同盟、奥さん方を集める新婦人の会、子どもを集める子ども劇場、それぞれこれは日本共産党の拡大戦略の中に入っているんです。1つの行政、公務員は不偏不党、公平中立、この立場にあるわけですから、これは全く、この子ども劇場、日本共産党の子ども劇場との関

連性はないという認識でいいですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この子ども英語劇場に関しましては全くの一緒ということではありません。認識はありません。

○11番（藤川博和君） 説明書の416ページ、ここに積立金があります。これの恐竜博物館の基金積立の説明をお願いいたします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この基金につきましては、地方自治法241条の規定に基づいて、博物館の整備及び事業の推進並びに学術等の取得を円滑に資するための基金ということになっております。

○11番（藤川博和君） 私は文言ではなくて、この基金数ですよ。1,900万円ばかりあるこの基金の内容は、どこからどう出てきたかということです。基金がです。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

基金の内容につきましては、特別展の収益並びに利子、それから寄附によるものであります。

○11番（藤川博和君） ということは、特別展だけでは、これで行くと毎回利益が出ていたということですね。逆に博物館は毎年利益は出ているとですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

単純に入館料、グッズの売上が歳入になりますが、歳出としましては人件費もろもろが運営の費用になりますが、その差額としては、大体6,000万円か7,000万円の繰出しというか、そっちのほうは多くなっています。

○11番（藤川博和君） 今、課長が一般財源で毎年6,000万円前後繰り出ししよと、要は税でしょう。町民税ですよ。町民税をそれだけ出しよとに何で特別展だけの儲けが基金として積立てができるとですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この積立てに関しましては、益が出た特別展、要は特別展で益が出たということで、基金に積み立てるということにしておりますので、それを運営費に繰り出すと、入れるということは現在行っていないということになります。

○11番（藤川博和君） 企画財政課長、要は特別展で儲けたのは基金でいい。損したのは一般財源から出すという、こういう財政のやり方で大丈夫ですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、ここのページの積立金、この利子分を説明します。今現在、恐竜博物館の令和3年度末の基金の残高の利子分をここに計上しているということになります。それと、先ほども言いましたここの基金、その基金ですけれども、今、藤川議員が言われたとおり、今の基金は寄附金があった分を積み立てたり、特別展だけの経常利益が出た分を一応ここに積み立てますけれども、今はこういうやり方になっていますけれども、先ほど言われたように6,700万円ぐらい一般財源を使っています、この博物館運営に関しまして。その分は、今後協議をしていきたいと思います。なるべく一般財源を使わない方向で持っていきたいと思っています。

○11番（藤川博和君） 今、企画財政課長が言われたとおり、これはおかしかつですよ。いつも6,000（万）円ばかり赤字が出よって、それに対してやがて2,000万円ばかり貯金を持っているということは、普通の家庭ではでけんことですよ。そうでしょう、課長。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この会計に関しましては、一般会計ということで行っておりますので、そういう相殺の仕方というふうにしております。特別会計にすれば、そこでまた繰出しを行っていかなければならない。そういう会計上で、わかりやすい、わかりにくい、ちょっと一般会計ではわかりにくいという状況にあります。

○11番（藤川博和君） 今課長が言われたとおり、やはり特別会計に持っていって、いろいろはっきりしたような会計を行ったほうがこういう問題は起きないと思いますので、どうかそういう不明瞭な点のないような会計をしていただきたいと思います。

○7番（森田優二君） 今の関連になりますけれども、これは令和2年、3年にかけて特別展が、企画展というか、500万円一般会計から借りてやったのがあります。そのときは赤字だったんですよ。そのときも質問したんですけれども、黒字のときだけ積立てをせんで、赤字のときは積立てから補填して500万円返す、何でそれがでけんかなという質問をしていたんですけれども、これは一般会計、特別会計関係なしに、一般会計からでも500万円借りて、特別展をして、そして利益ができたときには積立てをする。利益が出ないときは、500万円のうちの300万円しか、最終的になかというなら300万円を返す。そこらあたり前からおかしいと思っていたんですけれども。そこらあたりはどういうふうに考えていますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

確かに令和元年度で実施した特別展に関しましては80万か90万円ほどの赤字であったと記録されております。確かにこの売上に関しましては、これは最終的にはまた一般会計のほうに負担金を支出した分については戻しておりますので、この運用の仕方は今後改善はしていかなければならないとは感じております。

○7番（森田優二君） 1点だけ、積立金に関してですけれども、1,928万9,000円です。これは、令和3年度の3月31日末での金額と考えますけれども、これから来年度すぐ600万円、運賃とか何とか、プレパレーション事業のために予算化するわけでしょう。だったら、この計算1,300万円相当で計算せんでもいいかなと、そういうのがあるんですけれども、そこはいかがですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

まず、当初の段階での内容になりますので、当初は1,900万円と。それが繰り出された時点で1,300万円になるという内容になります。

○7番（森田優二君） それだったら、予算を立てる時点でわかっていることでしょう。わざわざ1,900万円でなくて、1,300万円で計算するとよかでしょう。そこを聞いているんですよ。

○社会教育課長（緒方良成君） あくまでも当初の段階でのお話になりますので、差引きを考慮したということではありません。

○7番（森田優二君） 今の質問を坂本課長はどういうふうに。ちょっと説明してください。おかしかでしょう。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この1,900万円は、令和3年度末の積立額であります。当初予算で、今回600万円ほどこの基金の取崩しを行っています。しかし取崩しは年度末、令和4年度末に取り崩します。ので、そこまでの今年1年間は1,900万円の予算を確保していますので、その分の利子ということで、ここに計上しております。

○7番（森田優二君） 途中で取り崩してするけれども、この基金積立金というのは、あくまでも最後でないと取崩しをしないということでの理解でいいんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 森田議員の言われるとおり、年度末、令和4年度末に取り崩すということになります。

○10番（田上 忍君） 説明書の367ページに、部活指導者の謝金がありますが、この説明を

お願いします。

○学校教育課長（西本和美君） こちらに上げております部活動指導者謝金は、部活動指導員とは別にある種ボランティアで来ていただく指導者の方に、ここの部活動指導者謝金という形でお支払いをし、令和4年度から任用する部活動指導員については、365ページの会計年度任用職員報酬の部活動指導員のところに上げております。違いも併せて御説明いたします。

まず、365ページの会計年度任用職員の部活動指導員、令和4年度、4つの部活において定期的に来ていただける指導者が確保できるということで、こちらに4人分上げております。今議員がお尋ねになりました367ページの部活動指導者謝金につきましては、月に5日以上で、年間10日以上来てくださる方に対し2万円、月5日未満、月にして5カ月以上の方に1万円、月5日未満の指導者について5,000円ということで定めております。

○10番（田上 忍君） 本人がボランティアということで来られているのでこれでも満足されているかと思うんですが、少し安いかなと感じたところです。

それと、あと会計年度任用職員ということで部活動指導者を今回雇われるということですが、その部活の種類を教えてください。

○学校教育課長（西本和美君） 今、間違いなく任用が決定しておりますのは、柔道の指導者と女子バレーボール部の指導者です。現在、ソフトテニス、卓球、男子バレーボールの指導者について、候補者の選定が行われています。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、今挙げなかったほかの部活については、どうなっていくのですか。

○学校教育課長（西本和美君） 今申しました部活動指導者謝金で御協力いただく形を予定しております。

○10番（田上 忍君） その謝金も合計6人になりますが、ではこれで全ての部活動網羅できると思ってよろしいですか。

○学校教育課長（西本和美君） 部活動は16部活ありますので、外部指導のない部活も当然ございます。

○10番（田上 忍君） たしか今はもう学校の先生は指導をしないということになっていたかと思うのですが、その指導者がいない部活については、どうなっていくですか。それとあと、小学校についてもお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 令和4年度以降も指導してくださる方を探しながら、教職員のほうが部活を担当してまいります。

小学校につきましては、もう全ての部活が社会体育の事業のほうに移行しております。

○10番（田上 忍君） ということは、中学校はまだ先生も指導をしていかなければいけないということですね。あと、小学校については社会体育に移行ということで、こちらは指導者は今いるのでしょうか。体育会系もあるし、文化系もあるし、両方とも、どちらについてもお願いします。

○社会教育課長（緒方良成君） 指導に関しましては、こちらの教育委員会を離れております。これは民間になりますので、いろいろな部活動の団体の指導に関しましては、民間でしておられるという状況であります。

○10番（田上 忍君） いや、今民間と言われましたが、それは誰がやっているんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

これは、それぞれのクラブチームになっておりますので、クラブチームの中で指導者を選んでおられます。

○10番（田上 忍君） 今までは学校の先生が指導していたと。今度は、では全てがクラブチームということになったと。例えば文化系の、身近なところでいったら御船小学校の金管バンドとか、ああいうのもそういうクラブチームということの認識なのですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

文化系の音楽系のそういうのも、やはり民間というか、そういうところで指導者を探しておられるということになります。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、ということは、多分謝金等が発生していると思うんです。こうやって中学校だって、ボランティアで来ていただいている方に謝金を払っているし、ということは、部活に所属している保護者が、もしかしたら負担して、新たに負担していったらいいんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

これは部活ではありませんので、個人の方から徴収してそういう指導料というのは払っている状態であります。

○10番（田上 忍君） 何かしっくりこないんですけど。今までは学校の先生が指導をして、そして部活としてやっていた。だから保護者にしたら、そうやって社会体育に移行しよう

が、ずっと意識的には部活ですよ。違うんですか。西本課長、違うんですか。

○学校教育課長（西本和美君） もう学校では部活指導は行っておらず、個人がそれぞれクラブチームに所属する形で移行しております。

○10番（田上 忍君） 答弁としては仕方がないですね。でも、保護者や子どもたちにとっては意識的には部活かなと思うんです。だから、新たにそうやって保護者の負担が増えたということで、何らかそこでできないかなと思ったところです。

ではもう1つ、最後です。学校給食について質問します。今の食材についてですけど、調達先というのは、主なところだけ教えてもらっていいですか。食材の調達先。

○学校教育課長（西本和美君） 食材費については、保護者が給食費という形で支払われますので、この予算上には全く上がってこない経費となります。その食材の提供先というのは、給食センターに食材を卸している業者ということでよろしいですか。

わかりました。野菜等のほか、確かにほとんど学校給食会から取っておりますが、別の業者も確かに醤油だったり豆腐だったりということでもあります。割合については持ち合わせませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○10番（田上 忍君） 後で教えてください。ここで知りたかったのは、学校給食会ではどれだけ御船町の給食に入っているのか。そして、地産地消としてどれだけ使われているか。なかなかその割合を出すのは難しいかと思うんですけれども、地産地消は置いておいて、学校給食会とそれ以外で教えてください。後でいいです。

○5番（田上英司君） 先ほど質問した関連ですが、説明書の379ページには、子ども英語劇という表現がずっとあったんです。ところが、アッと思いましたね。今度は382ページの委託料のところを見てください。子ども英語劇場になっているじゃないですか。これは誰しも日本共産党との関連性がないとは、関連性があるという者はおらんと思いますが、これはこれだけ見たら、下部組織の団体が子どもを洗脳するために子ども劇場を作っているんです。あなたは共産党か。これはイデオロギーの問題です。だから、公務員はさっき言いましたように不偏不党、公平中立の立場ですから、疑問に思えるような表現は変更した方がいいのではないかと。革新町政ではないかと疑問を持たれたらマイナスと思います。いかがですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この382ページです。「子ども英語劇場」となっておりますが、これは「英語劇」の間

違いです。すみません、訂正します。

○12番（清水 聖君） 先ほど部活の問題が出ていましたけれども、この御船中学校のものづくり部も外部からの指導者なのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 主に、教職員が指導しておりますが、機械等のことで外部指導者に大会前等お世話になっている部分もあっていると聞いております。

○12番（清水 聖君） 御船中学校のものづくり部が非常に活躍をして、御船町を有名にしてくれています。それで、15万円のものづくりの材料諸費と書いてあります。これだけで、指導者に払ったり買ったりで足りるのでしょうか。もう少し材料費とか、そういうのをいっぱい使えるように出してやってもいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○学校教育課長（西本和美君） 中学校のものづくり部については、部活動補助金で2万5,000円と別にこの原材料費ということで、材料費ということで15万円、先ほど来られた方についての謝金につきましては、先ほど申しました部活動指導者謝金で支払いをしております。今のところ、材料費が足りないのもう少し金額を上げてほしいという御相談は中学校からあってはいませんが、今後そういうことも予想されますので、そういう御事情がある場合にはそこを含んだ形で考えていきたいと思います。

○議長（池田浩二君） ここで13時まで休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより、13時まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○9番（福永 啓君） 何点か質問いたします。先ほどから課題になっています413ページ、ロッキー博物館との連携プレパレーション事業通信運搬費440万円は、以前よりも200万円以上増えているということになって、それを御船町がなぜ負担しなければならないのかということが今まで議論になっていました。その中で、課長は、これは当初そういう約束になっていたからとおっしゃいました。契約といいますものは、一番当初に想定しない、想

定し得なかったものが起こったときには、これは当然双方で協議をしなければなりません。想定し得なかったものが起こったときにはです。では、どちらがそれを負担すべきかといったら、やはりその責任がどちらにあるのかというものが重要な要素になってまいります。これが契約の基本だと思うのです。

そう考えたときに、最初に、令和2年、向こうが来れなかったわけなのです。では向こうに、来ていたらやれていたわけなんです。じゃあこれは100%向こうの責務なんですかといえば、やはり人類が想定し得なかったのかもしれませんが、このコロナパンデミックが起きたわけですので、これが向こうの責任だとは言えない。では今度は御船町の責任なんですかと言えば御船町の責任とも言えない。まさに当初の約束当事に一切想定することが不可能だったことが起きたんです。そのせいで、200万円以上の負担が御船町に降りかかってきている。それをなぜ御船町のみが負担しなければならないのか、これがどうしても私は話を聞いていて理解できません。契約とかそういう公契約もそうですし、民間の契約もそうです。

ですので、今回は予算ですので、これに対しましては、私はあまりどうこうは言いませんが、少なくともやるべきことは双方の協議が必ず必要だと思います。そして、どのような協議を経て御船町がなぜこの金額を負担するようになったのか、ぜひ議会で報告していただきたい。特にまず担当の委員会です。そして、そちらは執行機関ですので、それは執行されるでしょう。私たちはそれをちゃんとチェックして、正しいかどうかという判断をしなければなりませんので、その材量である、どういう協議をして、なぜそうなったのかという御説明を委員会をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

これまでいろんな議論というか、御意見をいただきました。確かに今回の額というものはかなり大きいものでありますので、これはきちんと説明していかなければならないとは感じておりますので、その常任委員会等で今後の経緯等につきまして報告していきたいと思います。そして協議は、やはりお互いありますので、協議もしていかなければならないというのは感じておりますので、その協議は進めてまいりたいというのは思っています。

○9番（福永 啓君） お願いします。あとはそれが私どもで、一般的な常識にのっとった額なのか、あとは委員会でも検討されることだと思います。

続きまして、先ほども出たんですが、395ページ、袴野体育館、これはもう何年もずっ

と出っぱなしですよ、今は9万2,000円ですか。過去にちょっと申し上げたこともあったんですが、実は、あそこってそんなにメチャクチャ壊れているわけではないんですよ。実際、私も見にいらいますけど、耐震をされた後の地震でしたので、躯体自体はもつのではないかという話もございました。ですので、私の1つの考え方なんですけど、例えばヤフオク！とかに「体育館売ります」なんて出したら、もう絶対私は買い手が付くと思います。そのように何かあるものに解体して売るとか、そういう従来の方法に固執せず、例えばヤフオク！に出したら、熊本地震のときの石だって売れたんですよ。体育館買いますなんていうのは、私は結構高い値段で売れるかもしれない、全国から。いろんな方法があると思いますので、早急にそういう広い視野で進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この袴野小・中学校の体育館につきましては、益城町との共有ということになっておりますので、これは益城町と一緒に協議をしていきたいとは考えております。

○9番（福永 啓君） 益城町との協議の際にいろんな提案をしていただきたいと思います。

続きまして、このわくわくプロジェクトというもののの中に3つ事業がございますね。カルチャーセンター費のわくわくプロジェクトの中に、ブルック音楽祭、カルチャーセンター音楽祭というのもございます。これについて、まだちゃんと具体的な説明がされていなかったと思いますので、御説明をお願いいたします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

ブルック音楽祭ですが、これは国民的な人気マンガ『ONE PIECE』のブルック像がふれあい公園に設置してありますが、このブルック像を中心に、このふれあい広場それからカルチャーセンターで音楽活動を行うことで、広く参加を呼びかけて、文化活動の場の機会を創出したいというのが目的であります。具体的には3つありますが、ブルック音楽祭、これはストリートミュージシャンや『ONE PIECE』ファンの集う野外フェスタを実施する。それからカルチャーセンター音楽祭につきましては、町内の小・中・高・大学の演奏ができる場を設ける。それから、県立劇場ネットワーク事業、これは昔自主文化事業といいましたが、県立劇場と連携を行って『ピノキオ』の絵本と音楽を融合させた、絵本に関しましては映像で流しながら生の演奏をするというクラシックを融合させた事業を行うというものが、今回のブルック音楽祭であります。

○9番（福永 啓君） 3つ目は県立劇場のアウトリーチ事業の一環ですよ。ちょっと意味がわからなかったのは、その3つを併せて同時期に行いたいということに聞こえたんですが、それで構わないんですか。あと時期としてはいつ頃を予定されていますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

時期については、11月ぐらいを予定しておりますが、一緒の時期にするというものではありません。第1週に、例えばブルック音楽祭をして、第3週にカルチャー音楽祭、第5週に県立劇場ネットワークと、そういうふうにならした、1カ月を通した事業にしたいと考えております。

○9番（福永 啓君） その時期に、御船町の文化祭もありますよね。そういう形で、文化週間みたいな形で行おうという計画をされたのかなと思いますけど、大体、今回そのブルック音楽祭等の事業は誰が企画して、どのような団体が請け負って、企画と制作を請け負っている団体というのは決まっているというか、まだ決まっていませんけど、それに対して何か案はあるのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

このブルック音楽祭につきましても委託するという形になりますが、まだ正式には決まっていますが、大体そういう団体と契約していこうかという方向性ではあります。

○9番（福永 啓君） 企画政策は、御船町で昔そういうのができる団体もありましたけれども、今ちょっとお休みしているのでもそこは難しいかなとは思いますが、その際に必ずその団体に同じ時期に文化協会等の文化祭があるんですね。だから、そういう町内の団体の方とは協議を行うように。また町が知らんうちに何かどこかの業者を使ってしよるみたいな声が聞こえないように。その部分だけはよろしくお願いいたします。

続きまして、ここの予算の中に幾つか、カルチャーセンターの中にも出ているんですが、学校の教育費の中にも出ていたんですが、ピアノ管理費というのが出ています。これは、この管理費の中には、例えば廃校にあるピアノとかありますよね。今もずっと、廃校になっているところに置いてあるグランドピアノですとかアップライトピアノ、そのあたりの何か管理費というものは含まれていたりするのでしょうか。含まれているとしたらどこでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

廃校になっている社会教育施設等につきましてものピアノ等については管理は現在とし

ておりません。

○9番（福永 啓君）　そういうものを、例えば町内団体からストリートピアノで使いたいという申入れ等があれば、それについては、今管理しているところは、実際は一応ほっぽらかしにして管理はしていないんだけど、所有権とか管理をしているところは社会教育課ということでよろしいですか。そして、何かそれに対する利用提案があるのも社会教育課にすればいいということでもよろしいでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君）　お答えします。

この社会教育施設に関しましては、今は七滝はかなり壊れておりますけれども、七滝と水越については、もう管理はしておりませんので、申出がありましてもこちらではお譲りするとか貸すとか、そういうことはやってはおりません。

○9番（福永 啓君）　だから、管理してないのはわかっているんですよ。そういう提案があった場合は、窓口というのは、どこにそれを、これを貸してください、どうこうしてくださいと言えればいいのか。御船町の、では逆に一般のほうになっちゃっているのか、社会教育課がいまだに窓口なのか。それがわからなかったのでお聞きしたんですけど。

○社会教育課長（緒方良成君）　すみません、窓口は社会教育課になります。

○議長（池田浩二君）　ほかに質疑はありませんか。

○学校教育課長（西本和美君）　幾つかお尋ねがあった件についてお答えします。

説明書の319ページ、エレベーター保守点検委託料についてのお尋ねにつきましては、業者に確認しましたところ、同じ11人乗りのエレベーターであり、同じ御船町にある学校であることから、料金を56万7,600円に揃えたいということでした。また、契約を結ぶ際に業者とは料金についてお話をさせていただきたいと思います。

次に、ページとして予算書の中にはありませんが、食材費についてお尋ねがありました件について、御船町の令和2年度における食材費に占める財団法人熊本県学校給食会の占める割合は59%です。なお、熊本県学校給食会では、お米について選ぶことができまして、お米につきましては、御船町産、町内産のお米ということで、熊本県学校給食会から納めていただいております。

それともう1点、予算書の360ページ、先ほどみんなの家の移築についてお知らせをしたところですが、みんなの家の移築の場所等を少し補足をさせていただきたいと思います。テニスコート側入り口から入り、給食受入室の近くに整備を予定しております。広く地域

の方にも御利用できるように整備したいと思いますので、付け加えさせていただきます。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

続いて、10款、災害復旧費。11款、公債費。12款、諸支出金、13款、予備費までの説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 歳出予算説明書の134ページをお願いします。10款、災害復旧費。1項、農林水産業施設災害復旧費。2目、農業用施設災害復旧費。本年度予算額2,519万2,000円です。135ページをお願いします。主なものは、14節、工事請負費840万円。昇降水路仮設ポンプ設置工事になります。

替わります。

○建設課長（島田誠也君） 同じく135ページをお願いします。2項、公共土木施設災害復旧費。1目、道路橋梁施設災害復旧費。本年度予算額299万5,000円です。主なものは13節、使用料及び賃借料の積算用パソコンリース料116万1,000円です。次に、4目、宅地耐震化事業。本年度予算額2,810万3,000円です。主なものは、136ページをお願いします。21節、補償補填及び賠償金の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業に係る建物等への補償費2,000万円です。

以上で、10款、災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 続きまして11款です。公債費。1項、公債費。1目、元金。本年度予算額15億576万円です。2目、利子。本年度予算額5,583万2,000円です。

次に、12款、諸支出金。1項、普通財産取得費。1目、土地取得費。本年度予算額1,000円です。

次に、13款、予備費。1項、1目、予備費。本年度予算額1,000万円です。

以上で、一般会計歳出予算の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。10款、災害復旧費。11款、公債費。12款、諸支出金。13款、予備費について、質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点について伺います。説明書の423ページになります。14節、工事請負費として、昇降水路の仮設ポンプの設置工事費で840万円ほど計上してあります。この地域は熊本地震や豪雨災害と、度重なる災害で大変地権者には御苦勞をかけているところです。地震後、先般井上課長と一緒に、この水路の水の通水試験のほうを實際歩かせていただきました。今年度で、このポンプの設置工事ということで、本年度これによって全

て工事が完成して、本年度も予定どおり作付はできるということによろしいでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず工事につきましては、令和４年度末までに完了ということと、仮設ポンプの設置につきましては、工事の進行上どうしても今年まで、５月から１０月まで通水を行う必要があるということで、予算計上しております。また、営農につきましては問題なく行えるというところです。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

以上で、令和４年度御船町一般会計予算についての質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第５７号、「令和４年度御船町一般会計予算について」採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第２ 議案第５８号 令和４年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第２、議案第５８号、「令和４年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） それでは、国民健康保険事業特別会計について御説明をいたします。はじめに歳入から御説明いたします。７ページをお開きください。１款、１項、国民健康保険税。１目、一般被保険者国民健康保険税。本年度予算額３億５,３４４万４,０００円です。２目、退職被保険者等国民健康保険税。本年度予算額１万円です。

８ページをお願いします。４款、使用料及び手数料。２項、手数料。１目、督促手数料。本年度予算額２５万円です。

7 款、県支出金。1 項、県負担金、補助金。1 目、保険給付金等交付金。本年度予算額18億5,584万2,000円です。これは、1 節の普通交付税18億1,664万9,000円と、2 節、特別交付金3,919万3,000円です。

10款、財産収入。1 項、財産運用収入。1 目、基金運用収入は存目です。

11款、繰入金。1 項、1 目、一般会計繰入金。本年度予算額 1 億9,172万3,000円です。法定内繰入れとなります。

9 ページをお願いします。7 項、1 目、基金繰入金は存目です。

12款、1 項、繰越金。2 目、その他繰越金。本年度予算額4,963万5,000円です。

13款、諸収入。1 項、加算金、延滞金及び過料。1 目、一般被保険者加算金及び2 目、退職被保険者等加算金は存目です。3 目、一般被保険者延滞金。本年度予算額100万円です。4 目、退職被保険者等延滞金及び、10ページをお願いします。5 目、過料は存目です。

4 項、雑入。1 目、一般被保険者第三者納付金。本年度予算額300万円です。2 目、退職被保険者等第三者納付金は存目です。3 目、被保険者返納金。本年度予算額50万円です。4 目、退職被保険者等返還金は存目です。5 目、雑入。本年度予算額50万円です。

以上、歳入合計、24億5,551万2,000円です。

続きまして歳出を御説明いたします。11ページをお願いします。1 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費。本年度予算額2,781万6,000円です。主なものは、12節、委託料の国保連合会共同電算委託料281万2,000円と、レセプト点検委託料150万5,000円です。12ページをお願いします。2 目、連合会負担金。本年度予算額113万3,000円です。

2 項、徴税費。1 目、賦課徴収費。本年度予算額16万2,000円です。

3 項、1 目、運営協議会費。本年度予算額19万4,000円です。主なものは、1 節の国保運営協議会委員 9 名の報酬になります。

4 項、1 目、趣旨普及費。本年度予算額13万円です。

13ページをお願いします。2 款、保険給付費。1 項、療養諸費。1 目、一般被保険者療養給付費。本年度予算額15億5,830万2,000円です。2 目、退職被保険者等療養給付費。本年度予算額 1 万円です。3 目、一般被保険者療養費。本年度予算額1,461万2,000円です。4 目、退職被保険者等療養費。本年度予算額 1 万円です。5 目、審査支払手数料。本年度予算額537万9,000円です。

2 項、高額医療費。1 目、一般被保険者高額医療費。本年度予算額 2 億4,355万5,000

円です。2目、退職被保険者等高額医療費。本年度予算額1万円です。14ページをお願いします。3目、一般被保険者高額介護合算療養費。本年度予算額15万円です。4目、退職被保険者等高額介護合算療養費、存目です。

3項、移送費。1項、1目、一般被保険者移送費。本年度予算額5万円です。2目、退職被保険者等移送費は存目です。

4項、出産育児金諸費。1目、出産育児一時金。本年度予算額630万円です。2目、支払手数料は4,000円です。

15ページをお願いします。5項、葬祭諸費。1目、葬祭費。本年度予算額60万円です。

6項、傷病手当諸費。1目、傷病手当金。本年度予算額10万円です。

3款、国民健康保険事業納付金。1項、医療給付費分。1目、一般被保険者医療給付費分です。本年度予算額4億1,552万6,000円です。2目、退職被保険者等医療給付金分。本年度予算額6,000円です。

2項、後期高齢者支援金等分です。1目、一般被保険者後期高齢者支援金等分です。本年度予算額1億1,159万3,000円です。16ページをお願いします。2目、退職被保険者後期高齢者支援金等分です。本年度予算額3,000円です。

3項、1目、介護給付金分。本年度予算額4,074万2,000円です。

7款、1項、共同事業拠出金。3目、その他共同事業拠出金は存目です。

8款、保険事業費。1項、1目、特定健診審査事業費。本年度予算額2,152万8,000円です。17ページをお願いします。主なものは、10節、需用費。消耗品の75万円で、今回6期の国保総合計画において、わくわくプロジェクトとしまして、わくわくときどき初めての特定健診で、40歳の節目の年の受診勧奨を行いまして、健康グッズ等の特典を考えています。毎年受診を行っていただくように勧奨してまいります。12節、委託料の特定健診委託料1,548万4,000円です。

2項、保健事業費。1目、保健衛生普及費。本年度予算額132万円です。主なものは、12節、委託料の共同電算委託料1,170万円です。

2款、1項、基金積立金。1目、国保積立金は存目です。

18ページをお願いします。11款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、一般被保険者保険税還付金。本年度予算額250万円です。2目、退職被保険者等保険税還付金及び3目、一般被保険者償還金、4目、退職被保険者償還金は存目です。5目、被保険

者還付金加算金。本年度予算額10万円です。

12款、1項、1目、予備費。本年度予算額367万円です。

以上、歳出合計24億5,551万2,000円です。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点について伺います。歳入予算説明書の4ページになります。先ほど課長から繰入金で、今回全てが法定内繰入金と聞こえましたが、これを見ると、6番のその他繰入金が75万円。これは法定外ではないんですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

これは法定内となります。

○4番（福本 悟君） 確認しました。この健康保険については、先般から市町村から県に移行されて、令和元年度まで、この法定外繰入金が生じていたかと思います。そのときは約1,000万円ですかね。今回を見ると、その他ということで、これがすみません、法定外に見えたものですから確認をさせていただきました。了解しました。

○2番（井藤はづき君） 多分同じところだと思うんですけども、特定健診受診率向上対策繰入金ということで75万円ありまして、歳出の30ページで、保健指導用品1万5,000円の50人分ということで計上されていますけど、これは先ほどの説明の中にも少し出てきたと思うんですが、この説明をお願いします。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 歳入のほう、その他一般会計繰入金の75万円ということの事業費だと思いますけれども、これにつきましては、説明書の30ページに、今回、先ほども予算のほうで言いましたように、今回の総合計画の中でわくわくプロジェクトの中で、わくわくどきどき初めての健診ということで、40歳の節目の年の健診を今回企画しております。なかなか健診率が上がらないということで、節目の年にやっていただきたいということで、今回75万円。そのことに対しては積極的に受診していただきまして、そのほか特典を設けまして受診を毎年行っていただきたいというもので、健康グッズを準備してお渡しして、健診の結果あたりもお伝えしていこうかということで、力を入れていきたいと思っています。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、目標の受診率、設定がありましたら教えていただきたいのと、1万5,000円掛ける50人ということなので、1万5,000円相当の健康グッズと

いうことになるのでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 受診にしましても、令和元年度におきましては45.4%、令和2年度は43.5%で、ちょっと下がっています。今年の令和3年度につきましてはまだ結果が出ていませんけれども、今は受診率が下がりつつありますので、その結果を踏まえて、しっかり40歳の節目ではなくて、それ以外の受診率の普及もやっていきたいと思っています。

それと、国保の被保険者数も若干減りつつありますので、その点はしっかり勧奨してやっていければと思っています。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、目標の受診率の設定はされていないのですか。それと健康特典は1万5,000円相当の健康グッズを贈られるのでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 受診率の目標設定を、総合計画の中で60%という高い目標を持っておりますので、なかなかほど遠い面はありますけれども、その点もしっかりうちのほうで計画しましてやっていきたいということです。

それと、今1万5,000円のグッズ、健康グッズになりますけれども、健康意識をしっかり持っていただきたいということと、毎年受診をしていただきたい意味で、保健指導をぜひやっていただくように、100%目指して頑張っていきたいと考えています。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号、「令和4年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第59号 令和4年度御船町介護保険事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第59号、「令和4年度御船町介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） 介護保険事業特別会計を説明します。7ページをお願いします。

歳入から説明いたします。1款、保険料。1項、介護保険料。1目、第1号被保険者保険料4億625万8,000円。これは、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料となります。

2款、使用料及び手数料。1項、手数料。1目、総務手数料2万円。督促手数料です。

3款、国庫支出金。1項、国庫負担金。1目、介護給付費負担金3億6,388万1,000円。

2項、国庫補助金。1目、調整交付金1億5,919万8,000円。これは、市町村ごとの高齢化率、財政力等に応じた調整交付金です。3目、地域支援事業交付金（介護予防事業分）2,591万4,000円、これは、介護予防事業に係る交付金です。8ページをお願いします。4目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）1,274万6,000円。これは、地域包括支援センター運営費及び認知症対策等任意事業に係る交付金です。介護保険事業費補助金は廃目です。

4款、1項、支払基金交付金。1目、介護給付費交付金5億5,822万7,000円。これは、40歳から64歳の第2号被保険者が負担する介護給付費に係る交付金となります。2目、地域支援事業支援交付金1,955万9,000円。これは、40歳から64歳の第2号被保険者が負担する介護予防事業費に係る交付金となります。

5款、県支出金。1項、県負担金。1目、介護給付費負担金3億805万8,000円。

3項、県補助金。2目、地域支援事業交付金（介護予防事業分）905万5,000円。9ページをお願いします。3目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）637万3,000円。

6款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、利子及び配当金は存目です。

7款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、介護給付費繰入金2億5,843万8,000円。2目、その他一般会計繰入金4,976万8,000円。3目、地域支援事業繰入金（介護予防事業分）905万5,000円。4目、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業分）637万3,000円。5目、低所得者保険料軽減繰入金3,147万6,000円。これは、介護保険料の低所得者軽減分補填の繰入金となります。

10ページをお願いします。8款、1項、1目、繰越金30万円。

10款、諸収入。1項、サービス収入。1目、居宅支援サービス費収入978万4,000円。  
2項、1目、介護予防事業収入63万6,000円。3項、延滞金、加算金及び過料。1目、第1号被保険者延滞金。2目、第1号被保険者加算金。4目、第1号被保険者延滞金過年度分は存目です。

11ページをお願いします。5項、3目、雑入2,000円。

歳入合計、22億3,512万5,000円。歳入は以上です。

12ページをお願いします。歳出です。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費2,737万8,000円。主なものは、12節、介護保険総合行政システムサポート委託料74万円です。

13ページをお願いします。2項、徴収費。1目、賦課徴収費128万5,000円。主なものは11節、役務費。通信運搬費105万5,000円です。

3項、介護認定審査会費。1目、認定調査等費1,411万4,000円。主なものは11節、役務費。主治医意見書作成料668万3,000円です。14ページをお願いします。2目、認定審査会共同設置負担金490万円。上益城広域連合に設置している介護認定審査会の御船町負担金です。

2款、保険給付費。1項、1目、介護サービス等諸費18億7,791万9,000円。これは、介護事業者に支払う介護給付費です。

2項、1目、支援サービス等諸費5,480万8,000円。介護事業者に支払う支援給付費です。

15ページをお願いします。3項、その他諸費。1目、審査支払手数料211万6,000円。

4項、高額介護サービス等費。1目、高額介護サービス費4,500万円。2目、高額支援サービス費10万円。

5項、高額医療合算介護サービス等費。1目、高額医療合算介護サービス費450万円。2目、高額医療合算介護予防サービス費10万円。

16ページをお願いします。7項、特定入所者介護サービス費等。1目、特定入所者介護サービス費8,300万円。特別養護老人ホームなどの介護施設に入所した低所得要介護者の居住費、食費軽減の補填金となります。2目、特定入所者支援サービス費20万円。低所得者要支援者の食費軽減などの補填金となります。

3 款、地域支援事業費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費908万円。主なものは、12節、委託料。介護予防支援プラン作成委託料270万円です。

17ページをお願いします。2 項、介護予防日常生活支援総合事業。1 目、介護予防生活支援サービス事業費5,303万4,000円。18ページをお願いします。主なものは、18節、負担金補助及び交付金、通所型サービス指定事業者分負担金1,380万円と、訪問型サービス指定事業者分負担金1,140万円です。2 目、一般介護予防事業費2,248万円。19ページをお願いします。主なものは12節、委託料。地域介護予防活動支援事業委託料1,334万3,000円です。

3 項、包括的支援事業（任意事業費）。1 目、包括的支援事業2,761万9,000円。20ページをお願いします。主なものは、12節、委託料。生活支援コーディネーター設置委託料795万円です。21ページをお願いします。2 目、任意事業548万7,000円。主なものは、12節、委託料。介護給付適正化事業委託料248万4,000円です。

22ページをお願いします。4 款、1 項、基金積立金。1 目、介護給付費準備基金積立金、存目です。

5 款、諸支出金。1 項、償還金及び還付加算金。1 目、第1号被保険者保険料還付金30万円。3 目、第1号被保険者還付加算金1万円。

23ページをお願いします。6 款、1 項、1 目、予備費15万円。

以上、歳出合計22億3,512万5,000円。介護保険事業特別会計は以上です。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号、「令和4年度御船町介護保険事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第60号 令和4年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第4、議案第60号、「令和4年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 後期高齢者医療事業特別会計について御説明します。

まず最初に、歳入から説明いたします。6ページをお願いします。1款、1項、後期高齢者医療保険料。1目、特別徴収保険料。本年度予算額1億3,947万2,000円です。2目、普通徴収保険料。本年度予算額5,947万6,000円です。

2款、使用料及び手数料。1項、手数料。1目、督促手数料。本年度予算額2万円です。

3款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、事業費繰入金。本年度予算額669万2,000円です。2目、保険基盤安定繰入金。本年度予算額8,525万7,000円です。

4款、1項、1目、繰入金。本年度予算額75万4,000円です。

7ページをお願いします。5款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料。1目、延滞金。本年度予算額1万円です。2目、過料は存目です。

2項、償還金及び還付加算金。1目、保険料還付金。本年度予算額50万円です。2目、還付加算金。本年度予算額2万円です。

3項、受託事業収入。1目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入。本年度予算額796万2,000円です。

4項、4目、雑収入は存目です。

以上、歳入合計3億16万5,000円です。

引き続き8ページをお願いします。歳出を説明いたします。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。本年度予算額651万9,000万円です。主なものは、職員1名の人件費です。

2項、1目、徴収費。本年度予算額57万6,000円です。

9ページをお願いします。2款、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金。本年度予算額2億8,480万3,000円です。

3 款、保健事業費。1 項、保健保持増進事業費。1 目、健康診査費。本年度予算額721万円です。2 目、健康増進費。本年度予算額35万円です。

4 款、諸支出金。1 項、償還金及び還付金加算金。1 目、保険料還付金。本年度予算額50万円です。2 目、還付加算金。本年度予算額 2 万円です。

2 項、繰出金。1 目、一般会計繰出金は存目です。

10ページをお願いします。5 款、1 項、1 目、予備費。本年度予算額18万6,000円です。

以上、歳出合計 3 億16万5,000円です。

以上で、後期高齢者医療事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○1 番（中城峯英君） 説明書の 4 ページですけれども、後期高齢者医療広域連合の納付金が4,900万円増えています。これは75歳以上の後期高齢者がこんなに増えたということですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 最後のほうが聞き取れなかったんですけれども、もう一度よろしいでしょうか。

○1 番（中城峯英君） 広域連合の納付金が5,000万円程度増えていますので、理由は何でしょうかということですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 昨日も意見がありましたように、今回の後期高齢者の被保険者数が日に日に増減しておりますので、その被保険者分増減分の医療費になります。

○1 番（中城峯英君） 75歳以上の後期高齢者がいよいよ団塊世代に突入したということですね。わかりました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号、「令和 4 年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について」を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第61号 令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第5、議案第61号、「令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○商工観光課長（鶴野修一君） 緑の村運営事業特別会計歳入歳出について、説明をいたします。予算書の7ページをお願いします。歳入。1款、1項、1目、緑の村入場料。本年度予算額308万3,000円です。

次に、2款、1項、1目、緑の村施設使用料。本年度予算額1,801万7,000円です。

次に、4款、1項、1目、一般会計繰入金。本年度予算額855万3,000円です。

次に、5款、1項、1目、繰越金。本年度予算額1,000円です。

次に、6款、1項、1目、雑入。本年度予算額108万5,000円。キャンプ用品販売収入等です。

8ページ、9ページをお願いします。7款、1項、1目、観光事業債。本年度予算額370万円。星の森ヴィラドームハウス外装改修に係る事業債です。

歳入合計、本年度予算額3,443万9,000円です。

続いて、歳出に移ります。1款、1項、1目、一般管理費。本年度予算額3,190万円です。主なものは、12節、委託料で施設管理委託料1,105万3,000円。10ページ、11ページをお願いします。14節、工事請負費でバンガロー解体工事に係る工事請負費398万2,000円。同じく14節、星の森ヴィラドームハウス外装改修工事請負費377万6,000円です。

次に、2款、公債費。1項、1目、元金。本年度予算額152万8,000円。平成30年度屋外トイレ整備に係ります償還元金となります。次に、2目、利子。本年度予算額1万1,000円。同じくトイレ整備に係る償還利子です。

次に、4款、1項、1目、予備費。本年度予算額100万円。

歳出合計、本年度予算額3,443万9,000円です。

以上で、緑の村運営事業特別会計の歳入歳出の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

○2番（井藤はづき君） 緑の村は、地元の消防団のほうから水利の確保が必要ではないかという意見だとか要望が上がっているんじゃないかなと思うんですけども、今回の予算にはそれは反映されていないように思いましたが、そちらはいかがでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、地元の6分団からキャンプ場内の消火施設、防火用水等の整備について要望がっております。緑の村につきましては、現在防火水槽がグラウンドそれからキャンプ場内に1カ所ずつ、計の2カ所ございます。緑の村の敷地の広さから見て、数量、容量とも十分ではありません。その点から、地元の消防団からの要望が出ているところです。

今後についてということですが、現在キャンプ場の利用者というのも増えております。利用者の安全を確保するためにも、今、既存の防火水槽の1つがオープン型ということでふたがないものでございますので、このふたの設置を含めた既存のものの機能性の向上、それから緑の村については、防火水槽等に取水するというのがなかなか難しい立地環境にもありますので、水道管から直接水が補給できるような消火栓、また防火水槽等もあると聞いておりますので、地域防災係とも協議をしながら当該施設の水利確保の検討をしてみたいと思います。

○2番（井藤はづき君） 最近林野火災とかもよく聞きますし、キャンプ場の利用者も年々増えておられます。火気の使用とかと思いますので、早期に体制を整える必要があると思いますけれども、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） 今キャンプのブームで、焚火とかそういったものもブームになっておりまして、危険は常にはらんでいると思います。また、野焼きについても、近くの小川をせき止めまして取水しているという関係上、なかなか水利というものが容易に確保できる場所ではありません。そういった施設についても早急に進めてまいりたいと思います。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の施設修繕費の説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

当該施設は、40年前に造られたものも多くございまして、設備それから施設の破損がたびたび起こるものでございます。あらかじめ30万円確保させていただいて、臨機的に修繕を行うものとしております。

○9番（福永 啓君） 課題であった解体が、やっこの予算の中で含まれていて安心してありますが、幾つかここもしなければいけない、あそこもしなければいけない。今は御説明があったのはバンガローだけなのでしょうか。それとも、取りあえずもうこの予算において全ての解体を済ませてしまうことができるのでしょうか。まだこの後に予定されているものはありますでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

今回予算に計上してありますのはバンガローの解体のみでございます。先ほどの答弁とも重複しますが、40年前に整備されたものの施設としまして、炊飯棟がまだ2基ございます。これについては、なかなか今使われる状況にないので、この辺は解体をしていくということで計画をしております。まだ、シャワー棟、こちらもございます。これについては、まだ中身等については、まだ躯体についても再利用ができるということでしたので、この辺はリノベーション等に対応していきたいと計画としては考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号、「令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより、2時20分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時07分 休 憩

午後２時２０分 再 開

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第６ 議案第62号 令和４年度御船町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第６、議案第62号、「令和４年度御船町公共下水道事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（田中智徳君） それでは、公共下水道事業特別会計について御説明いたします。まず７ページを御覧ください。歳入です。１款、分担金及び負担金。１項、負担金。

１目、受益者負担金。本年度予算額983万4,000円です。

２款、使用料及び手数料。１項、使用料。１目、下水道使用料。本年度予算額１億3,308万7,000円。２項、手数料。１目、総務手数料。本年度予算額15万1,000円です。

３款、国庫支出金。１項、国庫補助金。１目、土木費補助金。本年度予算額6,670万円。社会資本整備総合交付金です。

８ページを御覧ください。４款、繰入金。１項、一般会計繰入金。１目、一般会計繰入金。本年度予算額２億2,096万5,000円です。一般会計からの繰入金です。

５款、繰越金。１項、繰越金。１目、繰越金。本年度予算額1,000円です。

７款、町債。１項、町債。１目、土木債。本年度予算額１億3,380万円です。諸収入は廃款です。

９ページを御覧ください。続きまして歳出です。１款、総務費。１項、総務管理費。１目、一般管理費。本年度予算額5,083万7,000円。主なものは、12節、委託料。これは公営企業会計へ移行するための委託料で、1,235万5,000円です。

10ページを御覧ください。次に、２項、浄水センター管理費。１目、浄水センター管理費。本年度予算額１億3,152万8,000円です。11ページを御覧ください。主なものは、14節、工事請負費の浄水センター監視制御設備改築工事が3,790万円です。

２款、施設整備費。１項、公共下水道費。１目、公共下水道建設費。本年度予算額１億907万1,000円です。主なものは、14節、工事請負費の御船川右岸地区管渠築造工事が7,280万円です。これは北木倉地区になります。

12ページを御覧ください。次に、3款、公債費。1項、公債費。1目、元金。本年度予算額2億3,894万3,000円です。地方債償還金元金です。2目、利子。本年度予算額3,365万9,000円。地方債償還金利子になります。

4款、予備費。1項、予備費。1目、予備費50万円です。

以上で、公共下水道特別会計について説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 毎年聞いておりますけど、今年も約2億円強、一般会計より下水道特別会計へ繰り入れがされております。そのうち、下水道会計があることによって交付税等が利用されています。そういうその部分を除いて、純粋に赤字といいますか、それで町から繰り入れている金額というのは幾らになりますか。その2つをお答えください。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

交付税算入額は約1億1,000万円程度、これを差し引きまして、1億1,096万5,000円という金額になります。

○9番（福永 啓君） これはもう長年、毎年1億円ぐらいの繰り入れが続いて、減る気配が今のところ見られません。国保等、同じように一般会計からの繰り入れを減らすということのもと、国保の繰り入れはなくなっていました。この下水道会計の繰り入れが1億円毎年残り、しかも事業が、採算性のある事業が果たして続いているのだろうかと思っております。今後の見通し、これをどうやって減らしていくのか、それについてお答えください。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

一応、起債償還も年々減っておりますので、今後は減っていく見込みということと、あとは令和6年4月1日、公企業会計に移行しますので、これからいろいろと考えていかなければならないところもあると思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の9ページになります。先ほども少し説明があったと思うんですが、下水道の全体計画及び事業計画見直しについて、もうちょっと詳しく説明してもらっていいですか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

先日、お答えしました国からのガイドライン、こちらのほうにも変更内容も一部ありますけれども、今後宅地造成が進んでおります。北木倉です。こちらのほうも当初設計し

たときに田んぼだったところが多少あります。あと、小坂小学校道向かい裏の新宅地造成です。こちらあたりも含めて、計画の練り直しということになります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第62号、「令和4年度御船町公共下水道事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第7 議案第63号 令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第7、議案第63号、「令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○総務課長（野口壮一君） 令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出予算について説明をいたします。予算書の6ページをお願いします。まず、歳入について説明します。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、加入者負担金。本年度予算額1,047万5,000円です。加入者の引込工事負担金になります。2目、撤去工事負担金。本年度予算額36万7,000円です。利用中止等に係る施設撤去工事負担金です。3目、移設負担金。本年度予算額83万8,000円です。加入世帯等の事情による移設に係る負担金となります。

2款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入。本年度予算額8,085万円です。光ネットワーク通信施設貸付収入です。

3 款、1 項、1 目、繰越金は存目です。

4 款、諸収入。1 項、雑入。1 目、雑入も存目です。

7 ページをお願いします。5 款、繰入金。2 項、一般会計繰入金。1 目、一般会計繰入金。本年度予算額3,254万円です。

続いて、歳出について説明をいたします。8 ページをお願いします。1 款、総務費。

1 項、総務管理費。1 目、一般管理費。本年度予算額 1 億2,457万2,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の光ネットワーク民間移行に係る補助金3,254万円です。

9 ページをお願いします。2 款、1 項、1 目、予備費。本年度予算額50万円です。

御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億2,507万2,000円です。

以上で説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号、「令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第64号 令和4年度御船町水道事業会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第8、議案第64号、「令和4年度御船町水道事業会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（田中智徳君） それでは、御船町水道事業会計予算について御説明いたしま

す。4ページを御覧ください。収益的収入から御説明いたします。1款、水道事業収益。

1項、営業収益。1目、給水収益。これは各区域の水道料金で、本年度予算額3億18万6,000円。2目、その他の営業収入。本年度予算額128万6,000円。主なものは雑収入で、検査手数料等になります。

5ページを御覧ください。2項、営業外収入。4目、長期前受金戻入。本年度予算額2,319万4,000円。6目、雑収益420万5,000円。下水道事務処理補助金です。

6ページを御覧ください。続きまして、収益的支出です。1款、水道事業費用。1項、営業費用。1目、原水及び浄水費。本年度予算額3,235万8,000円。7ページを御覧ください。主なものは、8節、動力費。これは揚水ポンプ等の電気代で1,868万4,000円。

次に、配水及び給水費。本年度予算額3,840万6,000円。8ページを御覧ください。主なものは、2節、委託料の漏水開設業務委託で660万円、これは、衛星画像の解析による水道管の水漏れを検知し、効率的な漏水箇所の発見が望め、作業期間の短縮並びに財政負担軽減につながる委託事業になります。3目、総係費。本年度予算額4,490万7,000円。11ページを御覧ください。主なものは、14節、委託料で、水道メーター検針委託659万4,000円で、検針員9人分などになります。12ページを御覧ください。4目、減価償却費。本年度予算額1億3,244万2,000円です。水道施設減価償却費になります。5目、資産減耗費。本年度予算額215万4,000円。固定資産除去費になります。

13ページを御覧ください。2項、営業外費用。1目、支払利息及び企業債取扱諸費。本年度予算額2,343万4,000円。企業債償還金利子です。2目、消費税。本年度予算額1,209万5,000円です。これは租税公課で、消費税となります。

次に、3款、特別損失。2目、過年度損益修正損。本年度予算額1,000円。

14ページを御覧ください。4款、予備費。1目、予備費。本年度予算額1,000万円です。

15ページを御覧ください。続きまして、資本的収入です。1款、資本的収入。1項、国庫支出金。ありません。

3項、補償金。1目、補償金。本年度予算額820万円。これは、北木倉地区の下水道工事に伴う水道管布設替え工事分になります。

4項、企業債。1目、企業債。本年度予算額8,160万円です。

16ページを御覧ください。5項、繰入金。1目、他会計繰入金。本年度予算額661万7,000円。これは甘木の舗装分となります。

6 項、加入金。1 目、加入金。本年度予算額836万円。これは、上水道加入金となります。

17ページを御覧ください。続きまして資本的支出です。1 款、資本的支出。1 項、建設改良費。1 目、送配水工事費。本年度予算額9,925万7,000円。18ページを御覧ください。主なものは、6 節、工事請負費5,601万8,000円。これは送配水工事費になります。2 目、機械及び装置等購入費。本年度予算額3,748万9,000円。主なものは、1 節、機械装置購入費で3,440万円です。

2 項、企業債償還金。1 目、企業債償還金。本年度予算額 1 億2,277万2,000円。19ページを御覧ください。企業債償還金元金です。

以上で、水道事業会計について、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○1 番（中城峯英君） 今の説明で、16ページに、他会計からの繰入金と、建設課から環境保全課に繰り入れて、私の地元だものですから、甘木の水道管布設替えがもうすぐ始まりますが、舗装分もこれに繰り入れましたということですが、舗装はどんな舗装をされるのですか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

建設課に御要望があっているということで、水道の工事と並行して、終わりましたら全面舗装ということになります。

○1 番（中城峯英君） セットバックしたところも全部してくれるんですけども、私にも1～2件相談があっているんです。というのは、今、下水が、今までごちゃごちゃしているものから、言葉は悪いんですけども、垂れ流しで、ちゃんと側溝があるけれども、それに接続してないところがあるんですよ。だから、今度舗装する前に、その接続もまた御相談しますので、それは側溝に入れないといかんものだから、そういったまた地域のいろんな要望もありますので、よろしくお願いします。

○環境保全課長（田中智徳君） 一応、工事が始まる前から町民の皆さんにはお知らせしたりとか、入ってのいろんな諸事情についてはその都度対応していきたいと思っております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号、「令和4年度御船町水道事業会計予算について」を採決します。
お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 発議第5号 御船町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

○議長（池田浩二君） 日程第9、発議第5号、「御船町議会政務活動費の交付に関する条例  
の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

岩永議会改革推進特別委員長、前へお願いします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

岩永委員長、自席へどうぞ。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、発議第5号、「御船町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 陳情第7号の1 子育て世帯に対する町独自の新たな支援について（陳情）

○議長（池田浩二君） 日程第10、陳情第7号の1、「子育て世帯に対する町独自の新たな支援について」の件を議題とします。

清水総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（清水 聖君） 陳情第7号の1、子育て世帯に対する町独自の新たな支援について。総務文教常任委員長より報告いたします。

陳情第7号の1について、令和4年1月17日午前10時より委員会室において総務文教常任委員7名が出席し審議を行いました。審議では、まず初めに、事前に議会運営委員会で陳情者から聞き取りを行いました。内容の説明を委員長から行い、その後、委員の意見を伺いました。

委員からは、陳情の趣旨に異論はないが、陳情書には具体的に求めている施策があるわけではないため、採択とするのは難しいのではないかと。また、陳情者はこの陳情は特定の政策を求めるものではなく、子どもたちの未来と一緒に考えてほしい、趣旨を認めてほしいとの主張をされていることから、陳情第7号の1、子育て世帯に対する町独自の新たな支援については、全会一致で趣旨採択とすることに決しました。

加えて、委員長としては、今回陳情に付されていたアンケートをもとに、今後具体的な施策について議論、検討をし、町に対して提言を行っていくことも申し添えます。

本会議においても、委員長の報告のとおり、御承認いただきますようお願い申し上げます。

委員長の報告を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

清水委員長、自席へどうぞ。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第7号の1、「子育て世帯に対する町独自の新たな支援について」の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり趣旨採択と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 陳情第7号の2 子育て世帯に対する町独自の新たな支援について（陳情）

○議長（池田浩二君） 日程第11、陳情第7号の2、「子育て世帯に対する町独自の新たな支援について」の件を議題とします。

岩永産業厚生常任委員長の報告を求めます。

○産業厚生常任委員会委員長（岩永宏介君） 令和3年度、陳情第7号の2、子育て世帯に対する町独自の新たな支援についてに係る審査報告。産業厚生常任委員会委員長より報告いたします。

当委員会に付託されました令和3年度、陳情第7号の2、子育て世帯に対する町独自の新たな支援についての陳情に関しましては、令和4年1月17日、同月26日及び2月18日の都合3回、委員会を開催して審議を行いました。

1回目の1月17日には議会運営委員会で陳情者から意見を聴取した、その際の会議録をもとに審議を行いました。続く1月26日の委員会には、陳情者である渡辺雄志氏、成瀬育枝氏、前川桂子氏の3名に出席を求め、本件について改めて趣旨説明をしていただきました。また、担当課にも出席を求め、執行部としての考え方等を述べてもらいました。

3回目の2月18日の委員会では、採決を前にして各委員に意見を求めました。主な意見としては、陳情の趣旨に異論はないが、内容が漠然としていて、採択するのが難しいのではないかと。また、陳情者は特定の具体的な政策を求めるものではないが、陳情の趣旨には賛同できるので趣旨採択とすべきではないかなど、これまでと同様の意見が出されました。本件について採決を行った結果、賛成多数により趣旨採択にすることに決しました。

本会議においても、委員長の報告どおり趣旨採択としていただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

岩永委員長、自席へどうぞ。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第7号の2、「子育て世帯に対する町独自の新たな支援について」の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり趣旨採択と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議員辞職について

○議長（池田浩二君） 日程第12、「議員辞職について」の件を議題とします。

13番、井本昭光議員より辞職願が提出されています。これより職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（本田隆裕君） 井本議員の辞職願については、議案等説明資料の47ページに写しを載せております。では、朗読します。

令和4年2月22日。

御船町議会議長、池田浩二様。

御船町議会議員、井本昭光。

辞職願。

今般、一身上の都合により、令和4年3月31日をもって議員を辞職したいので、地方自治法第126条及び御船町議会会議規則第99条の規定に基づき許可されますようお願い出ます。

○議長（池田浩二君） お諮りします。

井本昭光議員の、議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。したがって、井本昭光議員の議員の辞職を許可

することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議会運営委員会の議会閉会中の継続調査申出について

日程第14 総務文教常任委員会の議会閉会中の継続調査申出について

日程第15 産業厚生常任委員会の議会閉会中の継続調査申出について

日程第16 議会広報編集特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について

日程第17 議会改革推進特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について

日程第18 地方創生調査特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について

○議長（池田浩二君） 日程第13、「議会運営委員会の議会閉会中の継続調査申出について」から、日程第18、「地方創生調査特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について」までの6件を一括して議題とします。

会議規則第75条の規定により各委員長から議会閉会中の継続調査の申出がっております。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり議会閉会中の継続調査を決定することとしました。

お諮りします。

本日、藤木町長より議案第65号、御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」及び御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」滝川分室の指定管理者の指定についての件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

ただ今より追加日程を配布させます。

〔追加日程 配布〕

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

追加日程第1 議案第65号 御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」及び御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」滝川分室の指定管理者の指定について

○議長（池田浩二君） 追加日程第1、議案第65号、「御船町コミュニティーセンター『ひばり荘』及び御船町コミュニティーセンター『ひばり荘』滝川分室の指定管理者の指定について」の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 本定例会の追加議案について、説明をいたします。

議案第65号、御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」及び御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」滝川分室の指定管理者の指定について。御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」の2施設について、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、引き続き社会福祉法人御船町社会福祉協議会を指定管理者として指定するものです。

追加提案となりましたことについて、お詫び申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（池田浩二君） これで提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第65号、「御船町コミュニティーセンター『ひばり荘』及び御船町コミュニティーセンター『ひばり荘』滝川分室の指定管理者の指定について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これで、令和３年度第８回御船町定例会３月会議の議事日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合によりこの後再開する定例会まで休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和３年度第８回御船町議会定例会３月会議を終了します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後３時０２分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員